

平成 24 年 2 月 3 日（金） 15：30～17：10

食の安全安心委員会「放射性物質による汚染に対する食品の安全確保に関する意見交換会」概要

発言者	発言要旨
金子委員	<p>資料 2 や他の資料でもそうであるが、検出限界値は何ベクレルの機械で実施しているのか。不検出の場合でも国の指導により検出限界値が何ベクレルであったかを示すことになっているのではないか。</p> <p>資料 2 の主な取組みの 1 の水道水に関する※の部分の意味がよくわからない。今現在、盛岡は毎日検査していると思うが、なぜ、検査頻度を減らして測定するのか。</p> <p>セシウムだけを調べているが、魚介類で今後問題となってくる物質にはストロンチウムがあると思うが、半減期も長いストロンチウムは検査しないのか。民間では時間がかかるのでできないので是非行政でやってほしい。</p> <p>学校の検査、除染をしっかりとやっているのは分かるが、雪解けの後が心配である。山は誰も除染しないので山に積もった放射性物質が、雪解け水に含まれ数値が上がると思われる。検査は 1 回では済まないと思うが、今後の検査はどのように考えているのか。</p>
環境保全課 佐々木環境 調整担当課 長	<p>降下物と水道水を毎日測って不検出を続けることはあまり意味がない。したがって、文科省の指示により、降下物は 1 か月分、水道水は 3 か月間分をまとめて、検査精度を上げて検査するものである。ただし、3 か月後に実は放射性物質が出ていました、ということが懸念されるので、増設したモニタリングポストにより監視し、変化があれば以前の測定態勢に戻せるようにしている。放射性物質が移動することは認識しているので、1 度除染したところは、継続的に測定を行うこととしている。また、国から「汚染状況重点調査地域」に指定された県南の 3 市町については、雪解け後になるが、メッシュで細かく分析して検査することになる。</p>
農林水産企 画室小岩企 画課長	<p>雪解け水が危ないのではないかということについては、放射性物質は、水に殆ど解けないので心配していないが、葉っぱや土壌などには付着していると思われる。現在、営農指導マニュアルの策定を行っているが、その中でも、山に近いところの水田では、雪解けの濁り水（土や葉っぱのかげら等が混入）を入れないなどの指導をすることとしている。また、160 地点の土壌調査結果からは、最大で、750 ベクレル程度の放射性物質が検出された。しかしながら、これまでの農産物の検査では、大豆と小麦から放射性物質が出たものの、野菜（可食部）からは出ていないので、その点も踏まえて、今年の春から、営農指導をしていきたい。</p> <p>ストロンチウムは、測定に時間がかかるので、現状では、県でも検査は考えていない。農業研究センターでも、ゲルマニウム半導体検出器を 1 台導入することとしているが、今後、農家個々の牧草の検査などが入ってくることから、とても足りない状況であることを分かってほしい。</p> <p>また、検出限界値は、サンプルの量と測定時間によって大きく異なる。なお、検査については、複数の検査機関にお願いしているため、このような（極端に少ない数値や不検出などの）データとなっている。</p> <p>（※ 当日の資料は、1 箇月分をまとめて記載する都合上、検出限界値を記載していなかったこと。また、野菜、原乳、水産物等の個々の検査結果については、検出限界値を記載の上、県のホームページで公表していること。）</p>
金子委員	<p>県の現状についても理解できるが、国では検出限界値を出すことになっているので、県民に公開するデータはそうにしてほしい。奥州市の給食でやっている検査も検出限界値 40 ベクレルという数値で検査しているので、そのような限界値を示した上でそ</p>

発言者	発言要旨
	<p>れ以下であることが分かればそれは安心につながっていくので、そうすべきだと思う。そうすれば県の検査が精度が高いことも分かると思う。</p> <p>県内 160 地点で調べたということだが、どの地点を調べたのかを公開しているのか。また、今後も土壌の検査は継続してやるのか。</p> <p>国に指定されている 3 市町については、メッシュで細かく調べているが、それ以外の地域については、今後も土壌の検査をしていくのか。</p>
谷藤環境担当技監	<p>測定限界値については、環境放射線について精度を上げて測っている。一方、食品については、スクリーニングをするという意味で、できるだけ数をこなすため、限界値をある程度犠牲にしている。今後のあり方は、検査を続けていく中で、検討されていくと思う。</p>
農林水産企画室小岩企画課長	<p>160 の調査地点については、マスコミにも、旧市町村別に公表している。分析結果も、県南地域は数値が高く、その他は低いということで、航空機モニタリング調査と一致している。</p> <p>現在、文部科学省が実施した航空機モニタリング調査と、今回の土壌調査結果を用い土壌の放射性物質濃度の分布図を作成中であり、3 月には公表することとしている。現状においては、今後の検査予定はない。</p>
若生委員	<p>検出限界値にも関連するが、県南の地域では、学校給食などによる内部被ばくを心配している。米などたくさん食べるものについては、限界値を明らかにして、しっかり検査すべきである。不検出となっているだけでは、なにが大丈夫で、何がだめか分からない。公開していく以外に安心を担保できるものはない。出ませんでしたが、どの程度の量で、どのくらいの影響が出るのか、研修会やセミナーなどをもっと開催していく必要がある。</p>
農林水産企画室小岩企画課長	<p>米は毎日食べるので、2 重の網をかけている。まず、20 ベクレルでスクリーニングをかけて、数値の高いものについては、ゲルマニウム半導体検出器で精密検査を行うこととしている。</p> <p>また、リスクコミュニケーションにも関連するが、放射性物質の影響については、我々も勉強しなければならないし、皆さんも、一緒に勉強しなければならない話である。自然界にも放射性物質はある。カリウム 40 は、あちこちに存在しており、我々は常に被ばくしている。3.11 以前も、自然界の放射線で、年間 1.5 マイクロシーベルト被ばくしている。1 回ニューヨークに行けば、0.1 マイクロシーベルト被ばくする。そういうことも含めて、放射能について一緒に勉強していかなければならないと思っている。</p>
スポーツ健康課及川主幹	<p>県立学校には 11 台購入することですすでに発注している。市町村で購入するものに対する補助については、すでに要綱をお知らせしている。奥州市など一部では購入しているが、それも補助対象としている。補助要件である検出限界値については、40 ベクレルを下限値として補助している。</p> <p>しかしながら、それだけで十分ではなく、基準値も 100 ベクレルに変わることから、ある程度数値が高いものについては、ゲルマニウム検査器で、再検査して数値を公表していきたい。</p> <p>検査機器については、精度が高いものが望ましいが、どれだけの量、どれだけの種類を検査するかを考えると現状では難しいと考える。機器については、40 ベクレルのものだと 1 台 275 万円の半額補助となり、例えば 10 ベクレル未満を下限値とする機器をいれるとなると倍以上の金額になるので、これをすべての市町村で導入することは難し</p>

発言者	発言要旨
	いことも理解してほしい。
谷藤環境担当技監	食品について、基準の検討経過を見ていると、普段食べる食品についても、どういうものをどれだけ食べるかをベースにして食品に割り戻して基準値も段階をつける。そのため、よほどの食べ方をしない限り大丈夫であるということで安全を確保していくとともに、安心についても、皆さんいろんな考えがあるので、判断基準のベースとして、そのような意見も聞きながら、いろいろな施策を考えていく必要があると考える。
農林水産企画室小岩企画課長	繰り返しになるが、学校給食の食材も含め、市民が持ちこんだ農林水産物（産地が明らかなもの）について、4月以降、50ベクレル以上のものについては、県が、その産地に向いて採材して、精密検査をすることとしている。
菊池委員	私は出身が全農なので、消費者の意見が特に気になるが、検査機器が限られている中で消費者はスクリーニングによる数をこなすことと、件数は少ないが限界値をもっと下げて検査精度を上げることとどちらが安心と考えるのか。世の中では、もはや限界値競争になっている。例えばイオンなど量販店では、当初は50ベクレル以下であったものを、現在は不検出でなければ仕入しないといった状況まで過熱しており、生産者としては、数値に振り回される毎日である。
金子委員	<p>消費者は件数と精度の両方を望んでいるのだと思う。生協でも両方は無理だという話をしているが、妊娠中の妊婦などは特にそうだと思う。誤解のないようにしてほしいのは、私が検出限界値を公表すべきと言ったのは限界値を下げろと言っているのではない。</p> <p>国の調査表でも検査は牛肉がほとんどでそれ以外はまだまだといった状況であり、生協としては検体数をもっと増やしてほしいという意見であり、土壌汚染との関係で、数値が高い地域はもっと品目数を増やしてやってほしいという意見である。</p> <p>消費者の意識もだいぶ変わってきている。汚染が発見された当時は北海道や九州産を増やしてほしいといった意見が多かったが、だんだん変わってきて、県内産を取扱うようになっており、県内のどの地域産かを問われることが多くなった。</p> <p>土壌の検査については、1回で終わりではなく、もっとやってほしい。チェルノブイリのように、流れの悪い地域ではいつまでも汚染物質が残っている事例もある。自然放射線の話もあったが、今回は自然放射線に加えて被ばくすることになるので、その話は安心の材料にはならない。</p>
沼田委員	放射線の被害は、国策で推進してきた原発に由来するもので、国への不信感が大きい。発災後に被ばく線量を1ミリシーベルトから引き上げたが、そのことが国民の不信感を増長させることになった。そして基準を引き上げた線量でも安全であるという考えと、それに問題があるという意見が多くなる中で、消費者に判断させるというのは無理な話である。国の施策自体への不信がある中で、県としてどう県民の健康を守っていくのかと言えば、地域に寄り添った形で細かい対応をしていくこと、データを出していくことで少しずつ安心を醸成していくことになるのだと思う。県が、根拠として国がこうだからと言っても何の安心にもならないので、スクリーニングにしても、後出しのようにあとから出てきましたというようなことにならないようにしてほしい。ただそれを県だけに任せるのではなく、市町村や我々団体も協力して一緒になってデータなどを公表するようにやっていければと思う。
坂下委員	食品の安全基準値は、宮城、福島など都道府県で個別に決めているのか。土壌やえさなど食品の検査はいつまで続くのか。

発言者	発言要旨
谷藤環境担当技監	<p>食品について、県独自で決めているところはないと思う。ほとんどが国の基準による。ただし、国も基準値を勝手に出しているのではなく、国際的なルールや基準をもとにして作っている。それをなかなか国民に説明し切れていないところがある。沼田委員の言うような点が不信を買っているのだと思うが、根拠やデータを丁寧に説明し、議論を重ねていくことが必要である。</p> <p>また、放射線の影響については、放射性物質によっては半減期が長期にわたるものもあるので、しばらくは続くと思う。</p>
若生委員	<p>地域の声を聴いてきたが、重点地域になっている地域への対応は一律ではなく、不安になっている人たちの声を聞く機会を何回も設けてほしいし、事故が起きてから何十年もたってこうなりましたということがないよう、経年変化を見ることが重要であり、それが賠償の材料となっていくので、十分なケアをしてほしい。</p>
農林水産企画室小岩企画課長	<p>私も一関の者であるが、米も土壌も、県南を重点的にやっている。来年度以降も、継続して検査を行うこととしており、その結果については、皆様にもお知らせしていきたい。</p>
柴田委員	<p>まきストーブの灰汁を測ったところ、枝などをまきの材料にしたところは高い数値が出たので、家庭菜園などについてそのようなものに使われることを制限してほしい。</p>
谷藤環境担当技監	<p>まきや木の皮に関して、灰については利用注意ということで、市町村を通じて情報提供しているので、使用制限や使用自粛をお願いすることもある。</p>
柴田委員	<p>地方によっては、業者は情報を出さないが、住民は知りたいということがあるので、セミナー等を細かくやってほしい。</p>
金子委員	<p>内部被ばく健康影響調査についてであるが、子供について希望者はすべて健康調査をやれるようにしてほしいという要望がある。健康調査重点地域のみとして、大船渡市も対象外となったが、対象地域をどこまでするか、いろいろ考えがあると思うが、検討していただきたい。</p>